



令和2年7月31日

官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～ 派遣留学生に対する今後の支援等について

「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」では、今後留学開始予定または一時帰国中の派遣留学生に対し、留学目的を達成するための新たな支援策を実施することとしましたので、お知らせします。

「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時帰国を余儀なくされた学生や、既に派遣留学生として採択されたものの安全確保のために渡航できずにいる学生に対し、今後留学が可能となった場合に、その留学目的を達成するための支援として、以下を実施します。

なお、同プログラムについては当初の予定を1年延長することとし、今後、新型コロナウイルス感染症の終息状況等を踏まえて、追加の募集を行う方向で進めてまいります。

記

1. 既に採用された大学生等コースの派遣留学生に対する支援について

(1) 留学開始期限の再延長

既に採用されている第11期及び第12期の派遣留学生の留学開始期限については、それぞれ2021年3月末までに延長をしているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により2021年4月以降への延期を希望する学生がいることを踏まえ、留学開始期限を2022年3月末まで再延長します。

(2) 一時帰国中の学生の再渡航に対する支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外留学からの一時帰国を余儀なくされた学生が、今後、再び留学先へ渡航して海外留学を再開する場合、再渡航のための支援を行います。詳細は9月頃に各大学等へ連絡するとともにホームページ等でお知らせします。

※ 「日本代表プログラム」については、外務省の危険情報レベルが「レベル2」以上の国・地域への留学は、原則支援対象外とされており、現時点での留学先への渡航を促す趣旨ではありません。

※ 採択時の留学計画の目的等が維持される範囲であれば、留学先の国・地域や、留学期間などの計画変更も可能です。

2. 今後の「日本代表プログラム」の募集について

「日本代表プログラム」（「大学生等コース」・「高校生コース」・「地域人材コース」）については、今年度の留学生派遣で終了する予定でしたが、同プログラムを1年延長し、今後の感染状況等を踏まえつつ、来年夏以降の派遣を想定して、追加の募集を行う方向で進めてまいります。

詳細については、本年秋季以降に順次ホームページ等でお知らせします。

※ 「地域人材コース」のプログラム別の今後の取扱いについては、各地域協議会へお問い合わせください。

<本件連絡先>

文部科学省：03-5253-4111（代表）

●大学生等コース及び地域人材コースに関すること

官民協働海外留学創出プロジェクトチーム

高等教育局 学生・留学生課 留学生交流室 課長補佐 小暮 聡子（内線 4959）

日本学生支援機構グローバル人材育成部グローバル人材育成企画課長 向後 明希子（内線 4938）

●高校生コースに関すること

官民協働海外留学創出プロジェクトチーム

総合教育政策局 教育改革・国際課 国際理解教育専門官 塚田 昌毅（内線 2637）

日本学生支援機構グローバル人材育成部グローバル人材育成企画課長 向後 明希子（内線 4938）

